

2024 年度 4 月生

学生募集要項

星槎大学大学院
教育実践研究科教育実践専攻
(専門職学位課程)



星槎大学大学院教育実践研究科 アドミッション・ポリシー

本研究科で養成する人材は、学校教員、専門学校等の職業人材養成機関の教員等である。これらの人材のうち、教育の諸課題を適確に理解して対応し、また学習者の特性を理解したうえで指導できるようになることを目指す方の入学を期待します。

そのために、次に掲げる能力、目的意識、意欲等を備えた学生を求めます。

- (1) 継続的な学修を行い、教育に関連する専門職として職務を遂行するための心身の自己管理能力を有する者であること
- (2) 修了後に、教育の専門職者として活動するために求められる知識や技能等を修得することに対する明確な目的意識を有している者であること
- (3) 教育に関わり生涯にわたり自己研鑽を積む意欲を持つ者であること

また、入学者選抜においては、以下のような評価方法を用います。

- (1) 選考は、事前提出の小論文による出願書類に係る書面審査、論述審査、面接審査により行う。
- (2) 審査においては、上記の3つの能力、目的意識、意欲を測るために設けられた評価規準により総合的に判断する。

星槎大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程） 設置の趣旨

星槎大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）は、建学の精神に則り、学校を中心とした学習社会において教育の中核を担う小学校・中学校・高等学校に在職している教員の教育力の向上と、専門学校等の職業人養成機関の教員の養成と資質向上をめざして、専門的職業を担うための深遠な学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（星槎大学大学院専門職大学院学則）

1. 2024年度4月生募集定員

教育実践研究科 教育実践専攻（専門職大学院，通学制） 15名

2. 出願資格

要件Ⅰおよび要件Ⅱの両方を満たしていること

要件Ⅰ（基礎資格）

以下の（1）～（8）のいずれかの要件を満たす者

- （1）学校教育法第83条による大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- （2）学校教育法第104条第7項により学士の資格を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- （5）我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- （6）専修学校専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- （7）教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者、その他、文部科学大臣が指定した者
- （8）本学研究科において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、22歳に達した者（詳細については受験を希望する入試日の出願期間の2週間前までにお問い合わせください。）

要件Ⅱ（アドミッション・ポリシーに基づく要件）

以下の（1）または（2）の要件を満たす者

- （1）現職教員（専門学校等を含む）としての経験、または、修了後に携わりたい教育機関に関わる業界での経験を3年以上持つ社会人
- （2）教育に関わる明確な課題意識を持つ者

3. 出願期間・小論文課題提示日・入学試験日・合否通知

	出願期間	小論文課題提示日	入学試験日	合否通知
第1回	2024年1月11日（木）～1月17日（水）（消印有効）	1月20日（土）	2月4日（日）	2月5日（月）
第2回	2024年2月15日（木）～2月21日（水）（消印有効）	2月24日（土）	3月10日（日）	3月11日（月）
第3回	2024年3月7日（木）～3月13日（水）（消印有効）	3月16日（土）	3月30日（土）	4月1日（月）

4. 出願書類（ホームページからダウンロードした様式も利用できます。）

- ①（様式1-1）入学志願書
- ②（様式1-2）学歴・職歴シート
- ③（様式1-3）免許・資格シート
- ④最終出身学校の成績証明書（証明日6ヶ月以内、厳封したもの）
- ⑤出願資格に関する証明書^{※1}（証明日6ヶ月以内、厳封したもの）

※1 「2. 出願資格(1), (3), (4), (5), (7)の場合は大学の卒業証明書、(2)の場合は学位授与証明書、(6)の場合は専修学校専門課程の修了証明書と高度専門士の称号を有していることの証明書、(8)の場合は提出不要。ただし、(7)の場合で(1)にあてはまらない場合は教員免許状（ただし、専修免許状又は一種免許状に限る；学校種・教科は問わない）。

- ⑥（様式2）志望理由書
- ⑦（様式3）活動実績報告書
- ⑧（様式4）学修計画書

5. 入学者選考方法

選考は、出願書類審査、小論文審査（事前）及び面接審査（試験当日）により行います。

- (1) 出願書類審査は、入学資格について審査します。
- (2) 小論文審査は、アドミッションポリシーに関する問題、教育実践に関する問題から出題し、審査します。
なお、小論文の課題、作成・提出方法、提出期日等は、電子メールにて連絡します。
- (3) 面接審査は、出願書類・小論文に基づき、本研究科への入学の適性を審査します。

6. 選考料^{※3}

20,000円（書類審査、論述試験審査及び面接審査の費用を含む）

選考料の振込先

振込先：みずほ銀行川崎支店 普通口座 1586068

学校法人国際学園（ガッコウホウジン コクサイガクエン）

※3 受領書を志願書の指定の場所に貼り付けてください。

7. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類の記入にあたっては「書類の書き方」を参照しながら、黒の万年筆またはボールペンを用いた手書きまたは、ホームページからダウンロードした指定の様式を用いて文章作成ソフト（word）に記入してください。
- (2) 出願書類に記入する氏名及び生年月日等は、住民票または登録原票記載事項証明書の記載事項と一致させてください。
- (3) 最終出身校の成績証明書および出願資格に関する証明書については、出願時と氏名が異なる場合には、その変更が確認できるものを添付してください。
- (4) 出願後、記入内容の変更はできません。志願書類及び入学手続き書類に虚偽の記載があった場合は、入学が取り消される場合がありますのでご注意ください。
- (5) 出願書類および選考料は、返還いたしません。

8. 面接審査に関する案内

本学で出願書類を受領し、記載事項を確認後、面接審査に関する案内をメールでお送りします。

9. 合否通知

試験の結果はメールで本人に通知します。電話やメールなどの問い合わせにはお答えできません。

10. 入学手続き

以下の表の手続期間で行われないと合格を取り消すことがありますので注意してください。

回	合否発表	手続期間
第1回	2月5日(月)	2月6日(火)～2月12日(月)
第2回	3月11日(月)	3月12日(火)～3月18日(月)
第3回	4月1日(月)	4月2日(火)～4月8日(月)

11. 学費一覧表^{※4}

	入学金(入学年度)	施設設備費(年間)	授業料(年額)	教材費等
正科生	150,000円	100,000円	700,000円	別途

※4 学費納入後、入学を辞退する場合は本学で別途定めた期日までにお申し出ください。入学金を控除した学費を返金します。
なお、この際手数料として1,000円がかかりますのでご了承ください。

12. 試験会場

ご自宅からインターネット回線を通じて受験してください。なお、接続に不安がある場合はあらかじめ事務局にご相談ください。

個人情報の管理・取り扱い

入学志願書など本学に提出いただく個人情報については、第三者に提供することはありません。また、個人情報の取り扱いについては星槎大学プライバシーポリシーに基づき、厳正に取り扱います。

13. 障がいや有する方への合理的配慮について

障がいや有する受験生の方へは、受験時の合理的配慮および入学後の修学について事前に相談をおこなっています。出願締切日の1ヶ月前までを目途に、大学院入試係に連絡し、相談希望の申し出をしてください。合理的配慮を希望する際は、専門医の診断書等の提出が必要となる場合がありますので、相談時にご確認ください。

14. 出願・問い合わせ先^{※5}

星槎大学大学院教育実践研究科事務局 入試係

住所：〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター5階

e-mail：info_gr@seisa.ac.jp

※5 出願の際は、必ず書留で郵送してください。

ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ】星槎大学大学院事務局 入試係 TEL：045-212-3830 MAIL：info_gr@seisa.ac.jp